

告示

埼玉県告示第四百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和八年六月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	廃止年月日
河本耳鼻咽喉科	行田市門井町二―二四―四三	令和八年五月一日
さくら薬局 所沢緑町店	所沢市緑町四―六―四	令和八年四月三十日
やわらぎ歯科医院	加須市中央二―一―三〇	令和八年四月三十日
さくら薬局 加須店	加須市土手二―一五―七四	令和八年四月三十日
ひまわり薬局	春日部市上蛭田一三〇―五	令和八年四月三十日
ひなた内科	狭山市南入曾五六五―一―入曾メデイカ ルビル三階	令和八年四月三十日
こいけ歯科医院	狭山市南入曾九〇一―一―二	令和八年五月一日

クリーン薬局	鴻巣市新宿一―一五三	令和八年五月二十一日
なかや歯科	深谷市上野台二四〇七―一	令和八年四月三十日
上尾内科循環器科	上尾市平方四一三八	令和八年四月三十日
有限会社成光堂薬局	上尾市仲町一―七―九	令和八年四月三十日
おこし内科クリニック	草加市草加四―一―九ルピナス草加Ⅱ二〇五	令和八年四月三十日
戸田わらびみみはなのどクリニック	蕨市錦町一―二―一ビバモール蕨錦町一階	令和八年四月三十日
入間黒須クリニック	入間市黒須二―二―一 二F	令和八年四月三十日
スギ薬局 丸広入間店	入間市豊岡一―六―二二丸広百貨店入間店地下一階	令和八年四月十五日
ひざと腰の整形外科	朝霞市根岸台三―二〇―一カインズ朝霞二階	令和八年四月三十日
新井歯科分院	久喜市菖蒲町下栢間字小塚三〇七―一〇	令和七年十二月三十一日
みずほホームケアクリニック	富士見市東みずほ台三―三―一メデイックビル二階	令和八年四月三十日

ふなくし皮膚科クリニック	三郷市中央一―二―一ザ・ライオンズ 三郷中央C棟一F	令和八年四月三十日
あいゆう歯科三郷診療所	三郷市戸ヶ崎三―五七七	令和八年四月三十日
市川薬局	比企郡小川町小川四九七―二一	令和八年四月三十日
岩田歯科医院	大里郡寄居町寄居八九六	令和二年一月二十一日
訪問看護ステーション こむぎ	本庄市銀座三丁目七―二	令和八年二月二十八日
熊谷中央訪問看護ステーション	熊谷市円光一―一四―一〇	令和八年四月三十日